

# 税 と 繁 栄

## 230号

2011年(平成23年)  
1月1日号

### 2011 迎 春



観潮船 咸臨丸 (表紙撮影: 乾 治男さん)

## CONTENTS

- 01 年頭挨拶  
彦惣会長・亀田署長
- 02 平成22年度納税表彰受彰者
- 03 **特集1**  
ふるさと人物紀行 松下幸之助歴史館  
館長 杉谷 弘さん 前館長 富田 雄二さん
- 05 寄稿文: ひろば(出会いが財産 常に逆境を糧に)  
松本 壽満さん
- 06 寄稿文: らうんじ(夢) 田路 嘉隆さん
- 07 門真シリーズ  
郷土の味紀行(郷土料理 れんこん屋)
- 08 門真シリーズ  
名所百景(浄土真宗本願寺派 信行寺)
- 09 **特集2**  
創立40周年地区事業報告  
地域と歩む 地区感謝の集い
- 11 税だより(平成22年分確定申告)  
〃 (地区納税相談会場)
- 13 部会だより
- 14 **税を考える週間報告**

門真納税協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

# 年頭挨拶

社団法人

門真納税協会

会長 彦物 正義



新年明けましておめでとうございます。

新春を迎え納税協会の会員の皆様には、心新たに新年をお迎えの事と存じます。

旧年中は特に創立四十年の記念事業に際しまして、守口市・門真市・大東市・

四條畷市の地区毎の役員、会員の皆様方には多大なご支援、ご協力を賜わり、納

税協会の事業運営が順調に推移することができ、そのご苦勞に対し、深く感謝申

上げます。

又、日頃何かとご支援ご指導を頂いております門真税務署の皆様にも厚くお礼申し上げます。

平成二十三年の干支(えと)は辛卯(かのと・う)「うさぎ年」であり辛卯の干

支が教える所は筋道を立てて処理よろしきを得れば伸展、繁栄を導くことが出来

ると言うことだそうです。

心新たに経済・社会構造の変化に対して納税協会本来の役割として正しい税知識の普及と納税道義の高揚と合わせて、

新しい時代のニーズに合った活動も求められてきていると考えています。

税金が如何に私たちの生活、社会を支えているのか正しい理解を深める広報活動のあり方、グローバル化・IT化に

応じた会員皆様のビジネスの支援、交流促進等にも力をそそぎ強い絆を持って公益法人として厳しい社会情勢に負けるこ

となく、「なくてはならない協会」として地域社会に根ざした活動を積極的に推

進していく所存でございます。

本年も何卒ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。平成23年の新春を迎え、社団法人門真納税協会の会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り本紙をお借りいたしましたして厚くお礼申し上げます。

私も門真税務署で2年目の新春を迎えることとなりましたが、皆様方の暖かいご支援とご協力もいただきまして署務運営は順調に推移しており、重ねてお礼申し上げます。

特に、昨年は門真納税協会にとりまして、創立40周年を迎えられた節目の年でありました。盛大な記念式典と各地区における感謝の集いを実施され、これまでの活動を土台として、まさしく維新として、次の十年へと第一歩を踏み出された年でもありました。その中であって、門

真納税協会は、広く、税に関する広報やe-Tax普及拡大に積極的に取り組んでいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さらに、今年は公益社団法人元年の年となります。今後更に一層の公益活動の充実と、地域に根ざした活発な事業活動を展開され、税務行政の円滑な運営にな

お一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、e-Taxの普及は、納税者の方々にとつて大いに利便性があると同時に、行政手続きの簡素化及び効率化に繋がるものであると考えております。税務署といたしましては、e-Taxの普及拡大につきましても、最重要課題として努力を重ねていく所存ですが、私どもの力のみでは到底達成できるものではなく、皆様方のご理解とご協力があつてはじめて実現できるものでありますので、今後なお一層のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

間もなく平成22年分の所得税・贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告期を迎えます。本年も、守口門真商工会館を確定申告会場としてお借りし、申告書の受付や作成のアドバイスを行うこととしております。なお、所得税の申告期限は、3月15日(火)、消費税の申告期限は、3月31日(木)となっておりますので、いずれもお早目にご提出ください。

門真税務署長

亀田 徹



# 平成22年度納税表彰式

## 晴れの受彰者！



菊花薫る十一月十六日(火)、平成二十二年度納税表彰式が守口ロイヤルパインズホテルに於いて挙行されました。

表彰状並びに感謝状を受彰(贈)されました方は、多年にわたり各団体の事業活動を通じて、組織の拡大・育成に努められるとともに、申告納税制度の普及・発展及び納税道義の高揚に極めて顕著な功績を挙げられた方々です。  
◆今回の栄えある受彰(贈)は次の方々です。(順不同・敬称略)



— 厳粛に行われた平成22年度納税表彰式 —

### 門真税務署長納税表彰

- 元古 隆司 納税協会常任理事
- 高宮 正武 納貯連会計理事
- 谷村 勝美 納税協会理事
- 永木 康司 納税協会常任理事
- 淀 雅和 納税協会常任理事
- 社団法人門真納税協会会長感謝状
- 北野 邦明 納税協会常任理事
- 田村 修己 納税協会理事
- 山下 豊志 納税協会理事
- 中田 善規 納税協会常任理事
- 奥田 和男 納税協会代議員

### 門真税務署管内 納税貯蓄組合連合会会長表彰

- 阪口 明 南十番納貯組台長
- 田中 晴夫 四條暖納貯会計理事
- 吉安 明光 納貯連監事

### 門真青色申告会連合会会長感謝状

- 一鶴 忠志 門真青申会理事
- 西本 修 四條暖青申会副会長
- 波多野利信 大東市青申会総代
- 藤本 智 守口青申会常任理事

### 大阪国税局長表彰

- (H 22・11・4 受彰)
- 藤本 和俊 納税協会常任理事

### 大阪国税局長感謝状

- (H 22・5・26 受贈)
- 池田 實 納税協会常任理事

### 門真税務署長感謝状

- (H 22・5・26 受贈)
- 大川真一郎 (元)納税協会理事
- 加藤 忠廣 納税協会理事

### 近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状

- (H 22・11・1 受贈)
- 久保田金次郎 納税協会理事
- 讃岐 房吉 納税協会常任理事
- 高橋 義信 納税協会常任理事
- 西尾 佳純 納税協会常任理事
- 東山 哲郎 納税協会代議員

田隅 一郎 納貯連顧問



晴れの受彰者の方々

# 松下幸之助の「志」の全てが一道標

## 「かってない難局は、かってない発展の基礎」

### 創業の心と偉大な足跡継承 全ての人に！



パナソニックミュージアム 松下幸之助歴史館

第14代館長  
杉谷 弘 さん

第13代館長  
富田 雄二 さん

平成22年2月よりパナソニックミュージアム「松下幸之助歴史館」館長兼パナソニック㈱社史室長として活躍。世界各国からの来館者や全国各地からの来館者・社内研修等の見学者に尽力。グローバル化に伴う世界各地の事業部と連携したミュージアム活動を推進。

平成19年10月にパナソニック㈱社史室長 兼 松下幸之助歴史館館長に就任。平成21年4月には、創業者「没後20年特別展」を開催。創業の心の継承に尽力。現在は創業者松下幸之助氏が創設された明治維新の志士を顕彰し、歴史館を運営する(財)霊山顕彰会理事として活躍。

松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)の創業者で、経営の神様と呼ばれた松下幸之助の没後20年を記念して、平成21年4月に「松下幸之助歴史館」に於いて、「没後20年特別展」が盛大に開催された。当時同館の富田雄二13代館長(現(財)霊山顕彰会理事)のもと、苦難を乗り越えてきた創業者の様々な発展の礎を辿る事例と改革の歩みを展示、社内外から多くの見学来館があった。社名変更に併せて、松下電器歴史館から現

在のパナソニックミュージアム・松下幸之助歴史館へ。文字通り「企業は社会の公器」、松下幸之助イズム(発展の足跡)が「志」として宿り、今も世界各国、日本各地からの来館者が訪れるミュージアムのメッカの歴史館。訪れる人々に昭和の志が勇気と感動を与えている。

— 杉谷館長さんのご案内で歴史館を見学させて戴いて改めて感動を強くした想いです。こんなに身近に創業者の足跡と膨大な資料を肉声とビデオで紹介戴く歴史館は他に類を見ない様に思います。激しい時代の変化の折、来館の毎に新しい魂が呼び起こされます。

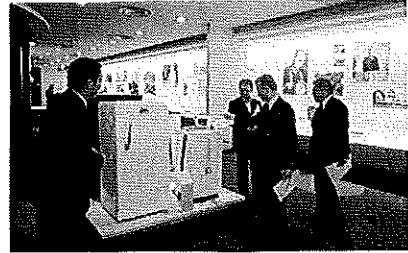
杉谷 これだけの創業者の残された記録資料を肉声のテープ、映像と写真はおっしゃる通り創業者の強い想いも反映して克明な記録が同館の誇りでもあります。前館長の富田さんから引き継いで14代目の館長として身の引締まる想いです。パナソニックグループの研修は勿論ですが、海外からの訪問者も多く、中国語、英語で展示解説もしており、全国各地からの来館者も多いですね。

富田 私が館長時代に丁度社名変更(松下電器産業→パナソニック)があり、この歴史館もパナソニックミュージアム松下幸之助歴史館と変更した訳ですが、創業者の経営理念や物の考え方、人生観、多岐にわたる貴重な展示を継続したので創業者の「志」をメインにした歴史館の構成も逆に分りやすく、大きな反響もありました。経営哲学や思想について、創業から今日まで、そして未来志向が学べる展示を続けていくことが大切です。

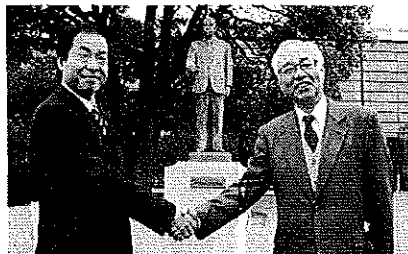
— 昭和から平成へ、日本の志の原点はここにあり、日本人の心を学べる様に感じます。また、激しい時代の中で常に逆境に勝つヒント(経営にも人生にも)が



創業の地 大開（大阪市福島区）にある松下幸之助創業者筆の「道」と刻んだ記念碑



松下幸之助歴史館を杉谷館長に案内頂いて見学



インタビュー終了後、創業者の像の前で

ここにある想いです。

杉谷 私もパナソニックで長年勤務してきましたが、ここに赴任して改めて創業者の足跡と貴重な記録等に接し、感動や勇気といった深い精神を学んでおります。来館される方々で最近では女性の方や一般の方が多く、勇気と元気を感ずると言っています。また、企業関係では若い社員の研修として来館して戴いています。

富田 歴史館は昭和43年、創業50周年を記念して創業者自らこの地に作られたものです。その折創業者は「昭和元禄」という言葉が流行し始めた頃で、国民は次第に贅沢に慣れ、日本あげて太平ムードの中、私は松下電器50周年と明治百年の年頭にあたり自らを引き締める意味もこめて、百年前の明治の頃に学んだ。明治の時代はあらゆる外国から知識を吸収し、海外の援助を求めた。百年後の今はアメ

リカはじめ世界から頼られる国となった。これからも互いに世界的な地位にめざめた日本人として、明治維新の志士のような強い信念に立ち、身を挺して世界の範を果たそう」と。そして創業者は維新の志士を顕彰する霊山顕彰会（霊山歴史館）を京都・霊山の地に創設された。創業者の心は常に「日々新た」、変わらぬ信念と、厳しい時代に即応する勇断の心を抱いておられた様に想います。

——年間約四万人の方が訪れる歴史館ですが、今後取り組んでいく方向についてお聞かせ下さい。

杉谷 歴史館業務と併せてパナソニックの社史業務に携わっています。創業者が残された膨大な貴重な記録と資料始め、特にここ2、3年、パナソニック全体のグローバル化に対応して海外からの情報や企業の戦略も集約して、編纂業務を各



### 【パナソニックミュージアム】 松下幸之助歴史館

〒571-8501 大阪府門真市大字門真1006  
Tel. 06-6906-0106  
Fax. 06-6906-1894

開館時間：9:00～17:00  
休館日：日・祝日および会社休日  
入場料：無料  
駐車場：乗用車4台、  
大型バス6台収納可能  
<http://panasonic.co.jp/rekishikan>

パナソニックグループの関連施設  
■パナソニックセンター大阪  
Tel. 06-6949-2111  
<http://panasonic.co.jp/center/osaka/>  
■パナソニックリビングショールーム大阪  
Tel. 06-6943-9575  
<http://panasonic.co.jp/showroom/osaka>  
■松下資料館  
Tel. 0774-72-7776  
<http://matsushita-library.jp/>

海外事業場とも連携して、社史室も幅広く業務にあたっています。グループ全体でも38万人の社員規模ですので、今後さらに掘り下げていく大きな使命を果たしていきたいと思っています。  
富田 私も期せずして歴史館勤務から現在、創業者が創設された明治維新の志士を顕彰する霊山歴史館で、日本の精神を継承する創業者の理念普及に力を注ぐとともに、明治の近代日本の成り立ちに命を賭して奔走した維新の志士顕彰の普及を創業者の心の原点、理念継承の大切な業務として頑張っています。  
——本日は大変貴重な歴史館継承のお話しありがとうございます。日々、新たに新しい試みと変わらない不動の創業の原点を継承されている歴史館は、まさに松下幸之助創業者の「志」の歴史館と思います。多くの人生、経営、理念、国家観等のヒントを授かることが出来る想いを強くしました。

## 取材後記

松下電器産業（現パナソニック）松下幸之助創業者は常々「企業は社会の公器」として、企業の社会的責任を強く発してきた。今、CSR（企業の社会的責任）が時代の要請の中、世界的に普及している。社会の公器としての社会的責任を原点に、その理念をもって時代の変化と苦難に打ち勝つて来た創業者が、日本の国民、世界の人人々に「経営の神様」偉大な思想家」と称される所以を改めて知るにつけ、いつ訪れても変わることのない「志」の館でもあり、また更に新しい「志」の魂に触れる想いです。



—広報部会門真地区の役員と一緒に—

取材・文  
加藤 忠廣



# ふるさと県人録ー長崎県・島原 〱 出会いが財産 常に逆境を糧に！

株式会社 マツモト  
代表取締役会長 松本 壽満

## ◎志を抱いて

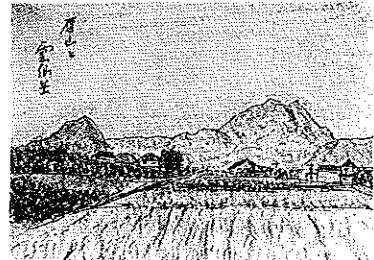
その人の人生を辿る時、必ずといってよい程、出身地、出身校が話題となる。生れ育った郷土の環境がその人なりを物語るといつても過言ではない。

漬物の製造・販売を幅広く手掛ける(株)マツモトの創業者・松本壽満さんのふるさととは長崎県島原市。江戸時代から外国との貿易が盛んな長崎だけに県人氣質は開放的で好奇心旺盛で先進的、そして風光明媚な島原半島の人々は、人情味溢れ濃厚で柔軟な思考を持つ人が多い。風土的にも忍耐強く、逞しい。

その総てを併せ持つ松本さんは、小さい時から商いの道を志し、地元で5年間、



三好高校「寿農園」の記念植樹の写真  
を手に縁を大切に語る松本さん



松本さんのスケッチ画  
(ふるさと眉山と雲仙岳)

員、そして取引先を含めて、様々な人々との出会いのおかげでしようね。」

◎縁を大切にどんな時にも心明るく  
「今は、総てが「供給過剰」時代、製造会社には厳しい時代、業界全体も良くないのが現状、消費者のニーズの変化もありますが、世間の景気が良くないからといって言い訳にはせず、努力が足りない、もつと良い物をつくるという強い気が大切で自分たちが状況をよくするという気持が大事。その意味でもいつも明るい、前向きな笑顔と態度それに努力が必要と思っている訳です。社員に対しては必要と勇気づけることを心掛けています。世の中の変化をいち早く察知し対応する。このことは今も昔も一緒です。」  
松本さんの人生姿勢のモットーは「縁を大切に」。これは企業関係に止まらず、人との出会いを大切にすることが人生を豊かにするという松本さんの心情。若い時から関西師友協会で論語を学ぶ等、各界のトップとの人物交流も多く多彩。中国曲阜の孔子廟を訪れ、第77代孔徳懋師、師友協会の重鎮、新井正明氏等の出会いからも多くを学び、いつも好奇心をもって学ぶ姿勢は今も変わらない。写真やスケッチ、書など、多岐にわたる様々な文化・芸術に親しみ、人生を楽しんでいることも総てが出会いからの始まりでその縁を大切にすることから人生を豊かにすると。松本さんの会長室は多くの書が飾られ、また、ふるさと長崎との交流と長

崎想いのもので郷土の原風景が心に宿り溢れている。

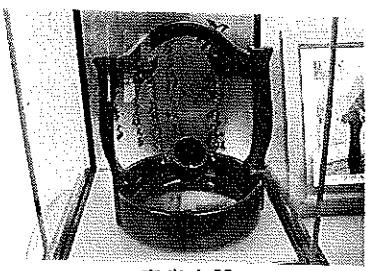
## ◎宥坐之器 人生の戒めに

松本さんが大切にしている物に「宥坐之器」がある。

「これはもともと傾いて吊るしてある器で、人の慢心を戒める格言、中国古典の荀子の「宥坐編」によれば「虚なれば則ち敬、中なれば則ち正、満れば則ち覆」とあり、世の中総てこれと同じだという教えですが、友人の方々にこの器を造ってもらって大切に飾っています。」と語る。

## ◎出会いを大切に良縁の広がり

松本さんは常々、人づくり、教育にも人一倍心掛けています。3年前の平成20年には、長年求人募集で交流している徳島県の三好高校に寄付し、同校のブルーベリー園「寿農園」が開園、苗木三百本の植樹祭に招かれて記念植樹をしたが「どんな農園になるかが楽しみ。」と語る。



- 宥坐之器 -

野菜づくりと人づくりの真心が、常に新しい出会いを育んでいる。

# らうんじ



## 「夢」

門真税務署 特別調査官

田路 嘉隆

みなさん、明けましておめでとうございませう。早速ですが、年末ジャンボ宝くじの結果はいかがでしたか。

私同様に、夢だけ見させていただけたいわと思われている方が多いのではないのでしょうか。

当選された方は、本当におめでとうございませう。

ご存知だと思いますが、宝くじは「当せん金附証票法」第13条により非課税となつていきますのでどうぞ安心ください。宝くじ売場で販売しているロト6やナンバーズも同様に非課税ですが、サッカーくじであるトトや1等が6億円のビッグも「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」第16条により非課税となつていきます。

数字選択式宝くじのロト6やミニロトと似たもので、自分で選ぶことはできませんが「チャリロト」という競輪で7つのレースの1着を連続して当ててくれるものがあり、昨年10月に山口県の男性が9億円当てたという記事がでておりましたが、これは競馬などと同様に一時所得で課税されることとなります。

大きな配当金の記事としては、21年10月に香港に親会社のある日本のデータ分析会社が競馬の3連単という馬券を独自

のプログラムで予想し、億単位の資金を投入してほとんどの組み合わせの馬券を購入し160億円もの利益を得ていたというものがありません。

ほとんどの組み合わせを買うなら独自のプログラムなんているのか、またどんなプログラムなのかよく分からないのでやや疑問ではありますが、本当に儲けていたので記事になったのでしよう、うらやましい限りです。

ところで、本当にそんなに儲かるのか、それぞれの組み合わせはいったい何通りあるのか、ふと、考えてみました。

自分で選ぶこともできず、さも当たりそうもない売り子さんから手渡しされる点がどうしても納得できない宝くじにつきましては、みなさんもご存知なので割愛させていただきます。

①ロト6(単価200円)は、1から43の数字のうち重複なしで6個を選ぶので、 $43 \times 42 \times 41 \times 40 \times 39 \times 38 \div (6 \times 5 \times 4 \times 3 \times 2)$  の6,096,454通り、  
②同様にミニロト(単価200円)は、1から31のうち重複なしで5個選ぶので、169,911通り、

③ナンバーズ4は、0000から9999までの10000通りで、ナンバーズ3は、000から999までの1000通りとなります。

④トト(単価100円)は、サッカーの13試合の「1ホーム勝ち」「0引き分け」「2アウェー勝ち」という1・0・2の3個の数字を各試合当てるので3の13乗の1,594,323通りで、ビッグ(単価300円)は、14試合なので3の14乗である4,782,969通りとなります。

なお、ビッグは、競輪のチャリロトと同様にコンピュータが勝手に数字を決めるので自分の思いどおりのものを購入することはできません。

⑤競馬(100円)は、先ほどの3連単ですと18頭出走で1着から3着までを着順どおりに当てなくてはならないので $18 \times 17 \times 16$  の4,896通りとなり、順番はともかく3着以内にくる3頭を当てる3連複は、 $18 \times 17 \times 16 \div (3 \times 2)$  の816通りとなります。

いずれにしても宝くじやサッカーくじは、発売費用10%、地方自治体や体育振興40%を差し引いたわずかに50%の配当で競馬は、発売費用や賞金等の25%を差し引いた75%の配当ですから儲かるわけもなく、ロト6では12億円出せば2億円ももらえるにしてもマネーロンダリングにさえ使えないことがよく分かります。

先ほどのデータ分析会社ではありませぬが、現代の錬金術師のごとくコンピュータを駆使して予想的中させるということができれば最高ですが、「賭け事に絶対はない」という言葉以上に、よく考えてみるとコンピュータやプログラミングに詳しくない私がそれでもできるはずがないと、はたと気付いた次第。

ということですが、私は6億円の夢でもみて「ビッグ」10口(3千円)を細々と今年も買い続けることにしますかな。



「しゃばけ」  
畠中 恵 著

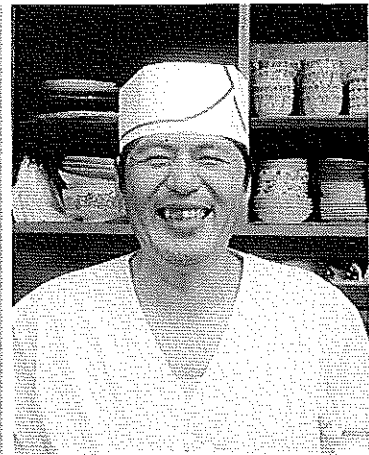


門真税務署  
徴収第2部門  
統括国税徴収官  
野口 修

舞台は、江戸時代の中心、花のお江戸。主人公は、江戸で有数の豪商、廻船問屋・長崎屋の一人息子、一太郎です。十七歳という若さにもかかわらず、非常に体が弱くて、両親からは将来を心配されています。

さて、ある晩、たまたま出かけた先で一太郎は殺人事件に行き当たつてしまします。でも、一太郎の周りに登場する白沢・犬神・鳴家などのたくさんの妖たちや付喪神たる鈴彦姫・屏風のぞきたちの活躍で事件を解決するのです。

そんな変なお話ですが、一太郎の穏やかで優しい性格と、妖たちの一太郎を思う気持ちが織り成すほのぼのとしたりとお話で、通勤の満員電車の中でも何かホッとする心を和ませてくれる作品です。



郷土料理

「れんこん屋」

中西正憲さん(53)



店主の中西さんとアルバイトのスタッフ  
広報部会門真地区役員と一緒に

日本一のレンコンの生産農家・究極のれんこん尽し  
美味三昧の料理に門真レンコンでもてなし

京阪バス門真団地バス停から徒歩5分、京阪電車大和田駅から車で10分にある日本一の門真レンコンで知られるレンコン畑の中にある蓮根料理の「れんこん屋」(店主・中西正憲さん)は、昨年10月オープン以来、大阪の伝統的な野菜として蓮根づくしの料理を提供する話題満載の注目のお店として評判を呼んでいる。

歴史ある門真の蓮根は、独特の味で「河内蓮根」として全国的に知られ、門真の農家で代々生産農家として営んできた。蓮根づくり四代目の中西さんは単に市場に卸すだけでなく、自ら新たな流通経路の開拓に向け、仲間の人たちによびかけ力を合わせて河内蓮根の名で様々な活動に取り組み、努力を積み重ねている。地元で採れた野菜を地元で普及する産地消にも力を注ぎ、小中学校の給食メニューにレンコン料理をと尽力している。

特にその夢料理の究極として、自ら収穫した高品質の食材に活かした料理を提供したいと自らお店「れんこん屋」をオープンした。勿論自ら厨房に入り、自慢のレンコン料理を調理する。

肉厚で繊維質が詰まり、煮ると餅のようにならなくなるのが特徴の門真レンコンのモチモチ感は食べた人には何とも言えない絶妙の食感である。

門真レンコンで造られた焼酎「蓮の宴」は蓮根料理の味をさらに盛り上げ、若い人にも人気で、酒通にはたまらない逸品である。飲みやすく、少々飲みすぎても二日酔いしない自慢の焼酎で、まさにレンコン三昧。野菜中心料理が女性客に人気を博している。料理の品数も豊富で、家庭料理の作り方も気軽に伝授してくれ、家族連れにも喜ばれ一石二鳥のお店。

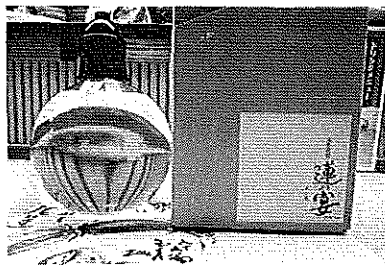


【門真 れんこん屋】

住所：門真市千石西町12-6  
京阪バス「門真団地」停車  
TEL：072-885-2348  
営業時間：17:30~22:00(ラストオーダー21:00)  
定休日：日曜日

年の始めは縁起の良い  
目通し最高!レンコン料理で

河内蓮根を少しでも知ってもらいたいと開いたお店だけに料理メニュー全てにレンコンが入り、とにかく安く旨いと評判を呼んでいる。また、多くの料理店でレンコンを使つて貰いたいと「料理人の方に来てもらえば、門真レンコンの旨さを存分に引き出す料理法も教えます。」と中西さん。納税協会の会員といえは特典あり!



門真れんこんから出来た焼酎  
「蓮の宴」

この冬是非一度、蓮根づくしの「蓮の宴」料理で食を楽しんでください。

新入会員勸奨

会員の皆様には、未加入者の新規加入勸奨をお願い致します。

◇協会に加入されますと

税に関する最新情報・各種研究会・無料税務相談・法律相談・内外税務研修等に参加できます。

TEL 06-6908-0631

FAX 06-6908-4872

納税協会ホームページURL

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

広報部会スタッフ

藤本和俊(大東) 東坂 巖(大東)  
竹之下三生(守口) 加藤忠廣(門真)  
中原 毅(大東) 今平泰宏(四條畷)  
濱上知之(守口) 巽川 完(守口)  
津田英人(守口) 村上光史(守口)  
田中敬市郎(門真) 西川亮彦(門真)  
中西正憲(門真) 中園隆一(門真)  
田村修己(門真) 中島達男(大東)  
田中康博(大東) 中村真也(大東)  
中嶋啓文(大東) 川西勝久(四條畷)  
川本佳二(四條畷) 山地隆行(四條畷)  
梶川良一(四條畷) 田村耕作(四條畷)

本紙に関するご意見・ご要望は  
広報部会へお問い合わせ下さい。



郷土

ところどころ

名所百景



〈門真編〉95

悠久の寺院の歴史、貴重な文献、寺宝鮮やかに蘇る！  
名刹の誉れ継承、地域の拠り所、次代の継承の場に

浄土真宗 本願寺派 信行寺

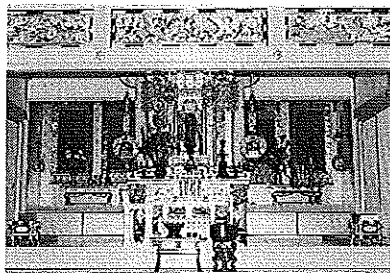
門真市堂山町に所在する浄土真宗本願寺派・了明山信行寺（田川幸伸住職）は、創建の年代は詳かではないが、門真町史（寺伝）によれば河内国茨田郡門真三番（郵村）信行寺の名は、古くから当地にあつて、もとは真言宗であつたが、文明九年（一四七七）真宗に転じたのだという。石山合戦には門徒こぞつて石山本願寺方に加担し、信行寺はその番所の役目を果たした古刹である。寺宝として法灯の歴史を物語る蓮如上人並びに願得寺一代実悟上人自筆の六字名号を所蔵し、絵像・木像の三種のご本尊が大切に伝えられ、

貴重な過去帳には慶長九年（一六〇四）釈了念や、元和四年（一六一八）尼妙西などの古い記録が残されており、当院の古くからの隆盛が偲ばれる。

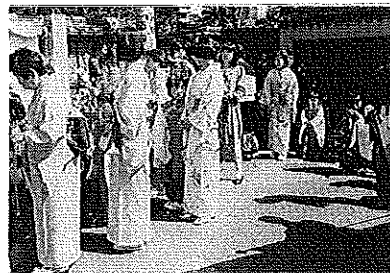
引き継がれた法灯の歩み  
正宗教化と地域の伝統の絆を

昨年2月に先代住職の尊父より「信行寺」を継承された田川幸伸住職と総代職を継承された乾治男さんは、共に伝統と歴史継承の役割を担いながらも、多くの新しい取り組みを進めてきたのです。毎月一回配布する門信徒の方々への「たより」は法

統行事紹介だけでなく、



— 信行寺本堂 —



落慶法要当時の信行寺稚児行列風景



住職の田川氏と総代の乾さん



【浄土真宗 本願寺派 信行寺】

文明9年(1477)真言宗から真宗に。蓮如上人と願得寺一代実悟上人自筆の「六字名号」と「絵像」、「木像」の三種の本尊を持つ名刹。

住所：門真市堂山町20-6  
TEL：06-6908-4069

当院の活動や門徒会の報告にあわせ法事案内等を分り易く記した内容で、門信徒相互の連携、交流の場になっている。また、寺院護持、発展への組織として新たに壮年会（西本勉会長）を結成し、総代会婦人会（野間田千智会長）との連携、交流も深まり、仏恩報謝の各行事にも男性門信徒のお寺参りも増えてきた。昨年12月には、子供たちの集いとして、「キッズサンガ」を開催。昔からの「お寺の作法」の学習や「紙芝居やゲーム」を楽しむ等様々な新しい活動に尽力。

田川住職は「父からの住職継承を機に当院の大変歴史的な記録を見て、重責の念を強くしております。古くから門徒として支えて頂いている方々、現在ご支援頂いている信徒様にご協力頂きながら、少しでも法灯行事等の普及と伝承をしていきたいと思っております。」と抱負を語られる。

今年四月には「親鸞聖人七百五十回大遠忌・住職継承奉告法要」が盛大に営なまれ、稚児行列も行なわれる。地域にとって欠かせない光明の拠り所への強い想いが伝わる。

《会 員 状 況》

区 分	法人会員	個人会員
守口地区	648 (677) 社	458 (485) 人
門真地区	565 (586)	414 (420)
大東地区	457 (470)	296 (314)
四條畷地区	155 (151)	162 (149)
管 外	15 (13)	81 (90)
合 計	1,840 (1,897)	1,411 (1,458)

H23.1.1現在 ( )内は H22.1.1

表紙の写真

歴史蘇る 観潮船「咸臨丸」

撮影 乾 治男

今から百五十年前の江戸末期、勝海舟始め使節団を乗せて、日本からアメリカへ海を渡った「咸臨丸」を記念して復元された観潮船が、兵庫県南あわじ市の福良港から鳴門のうず潮見学の多くの観光客に親しまれています。

瀬戸内の豊かな自然と蒼い海にさつそうと行き交う咸臨丸の勇姿に歴史が蘇ってきます。

特集② 40周年地区記念事業  
感謝の集い【守口・門真・大東・四條畷】

“地域と共に、結び拓く”  
公益法人化に向けて組織強化推進！

協会40周年機に四市地区会員一堂に会して挙行！  
記念式典、講演会、会員交流会、地色活かし

〔平成22年10月～11月・大東10/13・守口10/15・四條畷10/19・門真11/12〕

門真納税協会は平成22年5月、創立40周年記念式典並びに22年度定時総会於いて公益法人化へ向けて新たな協会づくりの推進が始動。

特に協会の組織強化を地区挙げて推進へ、守口地区、門真地区、大東地区、四條畷地区の地域性を活かした地区大会（感謝状伝達と記念講演会、会員交流会）を開催。地域と共に四地区を結び繋ぎ、飛躍へ向けて活発な事業を実施しました。



協会長より永年会員代表 感謝状の贈呈が行われる



大東市民会館で行われた感謝の集いで挨拶する彦惣会長



山岡守口地区実行委員長



福島豊氏の記念講演会



会員交流会でなにお連による阿波踊り

守口地区（10月15日（金））守口文化センターに於いて、平成22年10月15日（金）午後5時より守口文化センターに於いて、守口地区感謝の集いを開催。  
門真税務署長、守口市長始め多数のご来賓をお迎えし、記念式典を開催し、会長感謝状（10年以上330社、20年以上259社、30年以上124社、40年以上71社）の贈呈が行われました。  
記念講演会では、講師に枚方公済病院顧問で羽衣国際大学客員教授の福島豊氏より、「超高齢者社会をどう生きるか」のテーマでご講演頂きました。

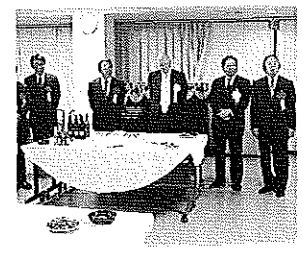
守口地区（10月15日（金））守口文化センターに於



東坂大東地区実行委員長



高岡達之氏の記念講演

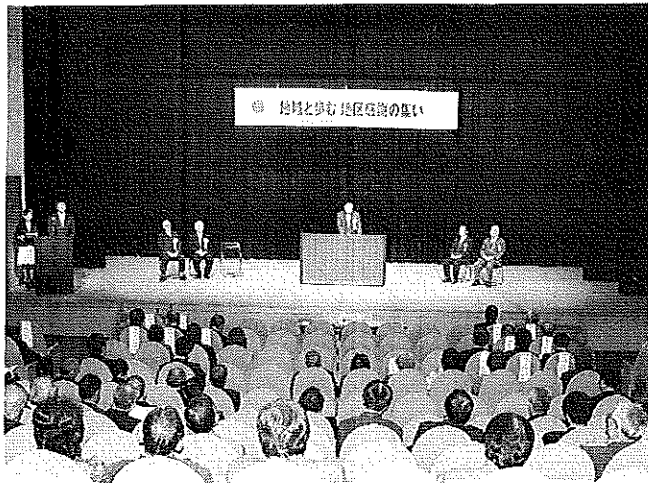


来賓多数を交えての会員交流会

門真納税協会の門真市・門真地区感謝の集い  
門真税務署長、大東市長始め多数のご来賓をお迎えし、記念式典を開催し、会長感謝状（10年以上149社、20年以上167社、30年以上88社、40年以上34社）の贈呈が行われました。  
記念講演会では、講師に読売テレビ放送報道局チーフプロデューサーの高岡達之氏より、「ニュースの裏側からの日本の今後を読む」のテーマでご講演頂きました。

大東地区（10月13日（水））大東市民会館に於

平成22年10月13日（水）午後3時より大東市民会館に於いて、大東地区の感謝の集いを開催。



門真市民文化会館で行われた地区感謝の集い



四條畷市市民総合センターで行われた地区感謝の集い



藤原門真地区実行委員長



鍛冶舎巧氏の記念講演会



会員交流会でグリーンノーツの演奏

**門真地区（11月12日（金）ルミエールホール）** 於  
平成22年11月12日（金）午後3時45分より門真市民文化会館に於いて、門真地区の感謝の集いを開催。  
門真税務署長、門真市長始め多数のご来賓をお迎えし、記念式典を開催し、会長感謝状（10年以上270社、20年以上202社、30年以上118社、40年以上48社）の贈呈が行われました。  
記念講演会では、講師にパナソニック（株）常務役員の鍛冶舎巧氏より「青少年の教育とスポーツ振興」のテーマでご講演頂きました。



東口四條畷地区実行委員長



藤井妙法氏の記念講演



四條畷商工会館で行われた会員交流会

**四條畷地区（10月19日（火））** 四條畷市市民総合センターに於いて、四條畷地区の感謝の集いを開催。  
平成22年10月19日（火）午後5時より四條畷市市民総合センターに於いて、四條畷地区の感謝の集いを開催。  
門真税務署長、四條畷市長始め多数のご来賓をお迎えし、記念式典を開催し、会長感謝状（10年以上87社、20年以上43社、30年以上20社、40年以上18社）の贈呈が行われました。  
記念講演会では、講師に天台宗の僧侶の藤井妙法氏より、「成功の哲学〜リーダー次第で組織は変わる〜」のテーマでご講演頂きました。

**公益法人化へ向けて  
組織強化を最重要課題に**

創立40周年を機に今年公益法人化をめざす門真納税協会は、事業部会と地区役員で構成する「地区組織強化委員会」が発足。40周年記念事業と地区記念事業の組織を活かして、彦惣会長より、組織強化が最重要課題として推進を発表。

**40周年地区記念事業  
会員交流と協会加入勸奨！**

40周年地区記念事業は10/13・大東地区にて記念式典、記念講演会、地区会員交流会が盛んに催され、大東地区での組織強化と加入勸奨の促進依頼がなされた。10/15・守口地区では記念式典、記念講演、地区会員交流会が盛大に催され組織強化と加入勸奨への協力依頼が行われた。10/19・四條畷地区では、記念式典、記念講演会に続き、和やかな会員交流会が盛大に行われた。組織強化では加入勸奨の多数の入会の成果が報告された。11/12門真地区では、記念式典、税を考える週間税金クイズ、記念講演会が催され、会員交流会では彦惣会長より管内四地区での特色ある記念行事への経過と組織強化の推進を今後も積極的に推進することを語った。  
各地区の組織強化に向けて活動組織を推進。

# 税だより

## ○ 平成22年分 還付申告特設会場 開催日程表

会場・施設名	2月										受付時間
	2 (水)	3 (木)	4 (金)	7 (月)	8 (火)	9 (水)	10 (木)	14 (月)	15 (火)		
大東市立市民会館(2階大集会室)	○	○	○	○	○						9:30～ 11:30
四條畷市民総合センター(1階展示ホール)						○	○	○	○		13:00～ 15:00



## ○ 平成22年分 地区納税相談会場 開催日程表

会場・施設名	2月								3月				受付時間	
	16 (水)	17 (木)	18 (金)	21 (月)	22 (火)	23 (水)	24 (木)	25 (金)	28 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)		4 (金)
守口地区 守口門真商工会館(2階大集会室C)						○	○	○	○					9:30～ 11:30
門真地区 守口門真商工会館(2階大集会室C)		○	○	○	○									
大東市立市民会館(3階中会議室)											○	○	○	13:00～ 15:00
四條畷市商工会館(2階研修室)					○	○								

※ 守口地区の相談会場がエナジーホールから守口門真商工会館に変更されました。

※ この会場は小規模事業所得者の方の専用会場です。

※ 案内ハガキを持参された方を優先して相談します。

※ 会場の混雑状況により受付終了時間を繰り上げる場合があります。

※ 会場付近は、大変混雑しますので、車でのご来場はご遠慮ください。

※ 申告書は、郵送でも提出できます。

## 税法実務研修会のご案内

回	日時	内容
1	平成23年 1月21日(金) 14:00～16:00	法人税・消費税申告における留意点、特別償却特別控除
2	平成23年 2月9日(水) 14:00～16:00	法人税・消費税申告における留意点、実務研修まとめ

会場 社団法人門真納税協会 3階会議室  
参加料 無料

## 法人決算期別研修会のお知らせ

研修会を次のとおり予定しております。

日時 平成23年2月4日(金)  
14:00～16:00

場所 門真市民文化会館  
(ルミエールホール) 小ホール

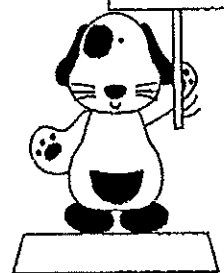
対象法人 1月・2月・3月決算法人  
(案内状は後日送付)

給与、報酬、利子、配当などの支払者は、支払先の住所、氏名、支払金額など記載した法定調書を税務署へ提出することになっていきます。  
平成22年分の法定調書等の提出期限は、利子、配当などの一部を除き、平成23年1月31日となっておりますので、提出漏れのないようにしてください。  
なお、法定調書合計表及び法定調書は、e-Taxを利用して提出することができません。是非、ご利用ください。

## 法定調書の提出は

# 1月31日(月)まで

法定調書の提出は  
1月31日まで

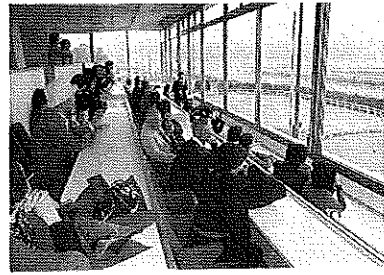




【間税部会】

◎見学会の開催

10月28日(木)秋季恒例の見学会を開催しました。  
今回は、栗東トレーニングセンターの見学と叶匠壽庵長寿生の郷の見学を行いました。

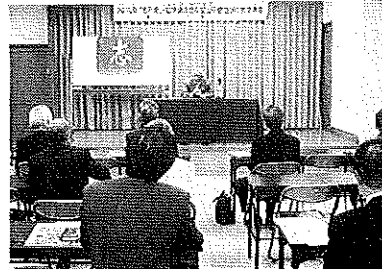


当日は、生憎の雨模様でしたが参加された皆様は楽しい一日を過ごされました。

【総務部会】

◎特別講演会の開催

10月6日(水)京都市東山区の霊山歴史館に於いて、秋季特別講演会を開催しました。



講師に、パナソニック(株)特別顧問の谷井昭雄氏をお招きし、「日本の元氣再生へ志高めて」をテーマにご講演頂き、一同熱心に聴講されました。

【青年部会】

◎年末講演会の開催

12月1日(水)京阪古川橋駅前仙亭会議室に於きまして、青年部会主催の講演会を開催しました。

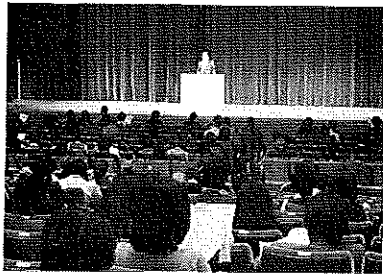


講師に門真税務署亀田署長をお迎えし「IT化・国際化と税」をテーマにご講演頂き、講演会終了後、意見交換会を行いました。

【法人部会】

◎年末調整説明会の開催

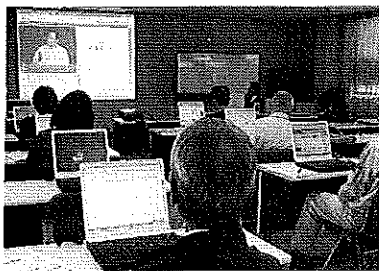
11月25日(木)大東市民会館、26日(金)守口文化センターにおいて年末調整説明会を開催しました。



門真税務署担当官並びに市役所担当者を講師にお迎えし、年末調整の仕方について、給与支払報告書の作成について説明がなされました。

◎e-Tax実務研修会並びにパソコン教室の開催

12月7日(火)～10日(金)にかけて、開催しました。e-Tax実務研修会は、門真税務署担当官



を講師に、導入から申告まで、パソコン教室は、NKサポート担当者よりワード応用、エクセルについて説明がなされました。

【個人部会】

◎簿記教室の開催

10月18日(月)、21日(木)、26日(火)、29日(金)の4日間、簿記教室を開催しました。税理士の中尾利明氏を講師にお迎えし、



記帳が不慣れの方や複式簿記を初めて習う方を対象として簿記の基礎知識から複式簿記による記帳方法についての講習会を開催いたしました。

【協会事業のご案内】

- 1月
  - 19日 確定申告説明会
  - 21日 税法実務研修会
  - 27日 消費税・印紙税セミナー
  - 2月
  - 4日 1・2・3月決算説明会
  - 9日 税法実務研修会
  - 3月
  - 23日 新設法人説明会
- 詳しくは、事務局へお問い合わせ下さい。(06-6908-1063)

新春を迎えまして

皆様のご多幸を

お祈り申し上げます

平成二十三年 元旦

社団法人 門真納税協会

会長 彦惣正義  
専務理事 伊藤榮保  
職員一同

地区感謝の集いで  
e-Tax 体験コーナー等



4地区でe-Tax体験コーナーを開設



門真地区では  
税金クイズを実施

税金クイズと講演会



税金クイズと桂出丸さんの  
「税の話あれこれ」



税を  
考える  
週間  
報告

税を考える週間行事に併せて  
管内で多彩な事業を開催！

納税表彰式



FM出演



大阪産業大学での講演会



作文表彰式



管内市民まつりに協賛

税のPR・税金クイズ等を実施

○四條畷市民の集い(10・24)



○守口市市民まつり(11・7)



○門真市農業まつり(11・13)



## 福祉制度受託会社からのお知らせ

### 『経営者大型総合保障制度』

#### ～創設40周年プレキャンペーンについて～

納税協会会員のみなさまの経営基盤の安定とご自身のご家族を守るための制度として昭和46年に創設した「経営者大型総合保障制度」は、門真協会において、約496社の会員企業にご採用いただいております（平成22年9月現在）。

平成23年に当制度の創設40周年を迎えるにあたり、受託会社である大同生命・AIUの制度推進員が、会員のみなさまに下記ご加入のポイントに基づいたご案内にお伺いしますので、何卒ご引見賜りますようお願い申し上げます。あわせて、この機会に制度の導入をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 《3つの大切なこと》

- ポイント1 ご加入の「目的」を明確にすること
- ポイント2 必要となる「標準保障額(※)」を確認すること
- ポイント3 想いを届けるために「規程」を整備すること

※大同生命では、経営者や幹部役員が万一の場合に、企業と家族を守るために必要となると想定される保障額を独自の基準で算定し、「標準保障額」と呼んでいます。また、「標準保障額」はあくまでも大同生命独自の基準に基づくものであり、算定結果は全ての企業に一律にあてはまるものではありませんのでリスク対策の参考情報としてご利用下さい。

#### 《標準保障額の計算方法（例）》

①企業防衛のための資金	②家族を守るための資金
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当面の運転資金 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> 万円  <small>月間固定費(人件費) 準備期間</small>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">万円</span> × <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span> ヶ月</li> <li>・ 借入金返済資金 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B</span> 万円</li> <li>・ 納税準備資金 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C</span> 万円  <small>A+B 準備割合</small>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">万円</span> × <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0.7</span> (※)</li> </ul> <p style="font-size: small;">※：保険金が全額益金計上され、実効税率40.87%の場合。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員退職慰労金 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">D</span> 万円  <small>報酬月額 在任年数 功績倍率(社長)</small>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">万円</span> × <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年</span> × <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3.0</span></li> <p style="font-size: x-small;">一般的に適当とされる功績倍率は資本金・従業員数・職種などにより異なります。</p> <li>・ 功労加算金 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">E</span> 万円  <small>創業者など特に会社に功労のあった方に功労加算金を支給する場合、その金額は一般的に役員退職慰労金の30%くらいまでが適当とされています。</small></li> <li>・ 弔慰金 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">F</span> 万円  <small>報酬月額 業務外死亡の場合</small>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">万円</span> × <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span> ヶ月分</li> </ul>
合計(A+B+C) 万円	合計(D+E+F) 万円

◎標準保障額

①企業防衛のための資金

+

②家族を守るための資金

=

万円

E-22-120-S (平成22年11月25日)

 **大同生命**

大阪中央支社/大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館・大同生命ビル)  
TEL 06-6942-0391



**AIU保険会社**

エイアイユー インシュアランス カンパニー

<http://www.aiu.co.jp/>

関西営業本部/大阪府大阪市北区天満橋1-8-30 (OAPタワー34F)

TEL 06-6356-5430